

新紙幣発行に係る情報について（お知らせ）に関する追加情報（その1 1）

在留邦人の皆様へ

たびレジに登録された皆様へ

2017年1月31日
在インド日本国大使館

昨年11月8日夜に発表された旧高額紙幣（旧500ルピー紙幣及び1,000ルピー紙幣）の無効化並びに新500ルピー紙幣及び2,000ルピー紙幣の導入に関し、30日にインド準備銀行（RBI）が新たに通達を発表しましたので、以下の通り概要をお知らせします。

昨年11月8日以降、預金口座やATMからの現金引き出しについては、インド政府によって上限額が設けられていましたが、30日のRBI発表によって、同措置の一部が撤回されました。

（1）当座預金口座等（Current accounts/ Cash credit accounts/ Overdraft accounts）からの現金引き出しについては、上限額を撤回する。一方、普通預金口座（Savings Bank accounts）からの現金引き出しについては、1週間の上限額24,000ルピーを引き続き維持する。但し、上限額を近日中に撤回することについて、現在検討中。

（2）ATMからの現金引き出しについては、2月1日を以て、1日の引き出しに対し設定されていた上限額を撤回する。但し、銀行が独自の判断で上限額を設定することは可能。

今後もインド政府より新たな通知が発出される可能性があります。最新の状況は下記ウェブサイトにてご覧頂くことができます。

○インド財務省：<http://www.finmin.nic.in/>

○インド準備銀行：<https://www.rbi.org.in/home.aspx>

なお、当館では、昨年12月1日以降、旧高額紙幣（500ルピー及び1,000ルピー）は受付けておりませんので、ご留意願います。

手数料お支払いの際には、釣り銭のいらぬようご協力をお願いいたします。

（お問い合わせ先）

○在インド日本国大使館

50-G Shantipath, Chanakyapuri, New-Delhi

電話：+91-11-4610-4610